

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成26年1月30日(2014.1.30)

【公開番号】特開2013-248340(P2013-248340A)
 【公開日】平成25年12月12日(2013.12.12)
 【年通号数】公開・登録公報2013-067
 【出願番号】特願2012-127235(P2012-127235)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月12日(2013.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動条件が成立した後、変動表示の開始条件が成立したことに基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報を変動表示し、導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、前記表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、前記開始条件が成立したときに決定する事前決定手段と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて、変動表示を実行する変動表示実行手段と、変動表示に基づいて前記特定表示結果となるか否かの指標を示す指標情報を表示する情報表示手段と、

該情報表示手段における前記指標情報の表示位置を決定する表示位置決定手段と、変動表示の開始から終了までの変動表示時間が通常長さである通常変動状態と、該通常変動状態よりも変動表示時間が短縮される短縮変動状態とに制御する状態制御手段とを含み、

前記変動表示実行手段は、前記通常変動状態時には第1の時間前記表示結果の導出表示を継続した後次に次の変動表示を開始する一方、前記短縮変動状態時には前記第1の時間よりも短い第2の時間前記表示結果の導出表示を継続した後次に次の変動表示を開始し、

前記情報表示手段は、先の変動表示に基づいて表示した前記指標情報を少なくとも次の変動表示に基づいた前記指標情報が表示されるまで表示することにより、前記指標情報を累積表示する累積表示手段を含み、

前記表示位置決定手段は、先に表示される前記指標情報の表示位置に基づいて、前記指標情報の表示位置を決定することを特徴とする、遊技機。

【請求項2】

始動条件が成立した後、変動表示の開始条件が成立したことに基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報を変動表示し、導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、前記開始条件が成立したときに決定する事前決定手段と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて、変動表示を実行する変動表示実行手段と、変動表示の開始から終了までの変動表示時間が通常長さである通常変動状態と、該通

常変動状態よりも変動表示時間が短縮される短縮変動状態とに制御する状態制御手段とを含み、

前記変動表示実行手段は、前記通常変動状態時には第1の時間前記表示結果の導出表示を継続した後に次の変動表示を開始する一方、前記短縮変動状態時には前記第1の時間よりも短い第2の時間前記表示結果の導出表示を継続した後に次の変動表示を開始し、

変動表示に応じて前記特定表示結果となるか否かの指標を示す指標情報を表示する情報表示手段と、

該情報表示手段における前記指標情報の演出態様を決定する演出態様決定手段とを含み、

前記情報表示手段は、先の変動表示に応じて表示した前記指標情報を少なくとも次の変動表示に応じた前記指標情報が表示されるまで表示することにより、前記指標情報を累積表示する累積表示手段を含み、

前記演出態様決定手段は、先に表示される前記指標情報の演出態様に応じて、前記指標情報の演出態様を決定することを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 始動条件(第1始動入賞口13、第2始動入賞口14への遊技球の新入)が成立した後、変動表示の開始条件が成立したことに基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報(特別図柄、演出図柄)を変動表示し、導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果(大当り表示結果)となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当り遊技状態)に制御する遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

前記表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、前記開始条件が成立したときに決定する事前決定手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図16のS61、S71)と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて、変動表示を実行する変動表示実行手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560の特別図柄プロセス処理、演出制御用マイクロコンピュータ100の演出制御プロセス処理)と、

変動表示に応じて前記特定表示結果となるか否かの指標を示す指標情報(図23の弾痕99)を表示する情報表示手段(演出表示装置9)と、

該情報表示手段における前記指標情報の表示位置を決定する表示位置決定手段(図26のS975~S980)と、

変動表示の開始から終了までの変動表示時間が通常長さである通常変動状態(通常状態)と、該通常変動状態よりも変動表示時間が短縮される短縮変動状態(時短状態)とに制御する状態制御手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図17のS91~S92、S93~S96、S102~S103、図19のS155A、S155C)とを含み、

前記変動表示実行手段は、前記通常変動状態時には第1の時間(1.2秒間の確定時間)前記表示結果の導出表示を継続した後に次の変動表示を開始する(図18のS133C、S133D、S145)一方、前記短縮変動状態時には前記第1の時間よりも短い第2の時間(0.6秒間の確定時間)前記表示結果の導出表示を継続した後に次の変動表示を開始し(S133B、S133D、S145)、

前記情報表示手段は、先の変動表示に応じて表示した前記指標情報を少なくとも次の変動表示に応じた前記指標情報が表示されるまで(たとえば、指標情報数が所定数分(図26のS970、S970Aのように35回の変動表示数分)表示されるまで)、前記指標情報を累積表示する(図23の弾痕99のように累積表示する)累積表示手段(図23の的90の領域内の表示領域)を含み、

前記表示位置決定手段は、先に表示される前記指標情報の表示位置に応じて、前記指標情報の表示位置を決定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような構成によれば、指標情報が累積表示されることにより、指標情報により特定表示結果となるか否かの指標をより明確に遊技者に示すことができるようになる。そして、先に表示される指標情報の表示位置に応じて、指標情報の表示位置が決定されるので、遊技者にとって演出が把握しやすい遊技機を提供することができ、演出により遊技者の混乱を招かないようにすることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(2) 始動条件(第1始動入賞口13、第2始動入賞口14への遊技球の新入)が成立した後、変動表示の開始条件が成立したことに基づいて、各々を識別可能な複数種類の識別情報(特別図柄、演出図柄)を変動表示し、導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果(大当り表示結果)となったときに遊技者にとって有利な特定遊技状態(大当り遊技状態)に制御する遊技機(パチンコ遊技機1)であって、

前記表示結果を前記特定表示結果とするか否かを、前記開始条件が成立したときに決定する事前決定手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図16のS61、S71)と、

該事前決定手段の決定結果に基づいて、変動表示を実行する変動表示実行手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560の特別図柄プロセス処理、演出制御用マイクロコンピュータ100の演出制御プロセス処理)と、

変動表示の開始から終了までの変動表示時間が通常長さである通常変動状態(通常状態)と、該通常変動状態よりも変動表示時間が短縮される短縮変動状態(時短状態)とに制御する状態制御手段(遊技制御用マイクロコンピュータ560、図17のS91~S92、S93~S96、S102~S103、図19のS155A、S155C)とを含み、

前記変動表示実行手段は、前記通常変動状態時には第1の時間(1.2秒間の確定時間)前記表示結果の導出表示を継続した後に次の変動表示を開始する(S133C、S133E、S145)一方、前記短縮変動状態時には前記第1の時間よりも短い第2の時間(0.6秒間の確定時間)前記表示結果の導出表示を継続した後に次の変動表示を開始し(S133B、S133E、S145)、

変動表示に応じて前記特定表示結果となるか否かの指標を示す指標情報(図30の弾痕99A)を表示する情報表示手段(演出表示装置9)と、

該情報表示手段における前記指標情報の演出態様を決定する演出態様決定手段(図32のS975~S980A)とを含み、

前記情報表示手段は、先の変動表示に応じて表示した前記指標情報を少なくとも次の変動表示に応じた前記指標情報が表示されるまで(たとえば、指標情報数が所定数分(図32のS970、S970Aのように35回の変動表示数分)表示されるまで)、前記指標情報を累積表示する(図30の弾痕99Aのように累積表示する)累積表示手段(図30の的90Aの領域内の表示領域)を含み、

前記演出態様決定手段は、先に表示される前記指標情報の演出態様に応じて、前記指標

情報の演出態様を決定する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

このような構成によれば、指標情報が累積表示されることにより、指標情報により特定表示結果となるか否かの指標をより明確に遊技者に示すことができるようになる。そして、先に表示される指標情報の演出態様に応じて、指標情報の演出態様が決定されるので、遊技者にとって演出が把握しやすい遊技機を提供することができ、演出により遊技者の混乱を招かないようにすることができる。